

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-6)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への積極的な貢献や、アジアをはじめとする各国や国際機関との連携・協力を推進する。				
達成すべき目標	地球環境保全に関して国際会議等における積極的な貢献を行い、国際的な環境政策を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	896,225	995,995	745,215	900,880
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(*記入は任意)	
	合計(a+b+c)	896,225	995,995	(*記入は任意)	
執行額(千円)	806,371	922,923	(*記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-					-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	-	気候変動と水に関する技術報告書	IPCC第5次評価報告書骨子決定	IPCC第5次評価報告書執筆者決定	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	IPCC第5次評価報告書の査読作業	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
		施策の進捗状況(実績)					目標	
							年度	

	<p>1.国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献</p> <p>○貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化が環境保全に与える影響の調査・分析を行い、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉、世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。</p> <p>○国際連合気候変動枠組条約事務局(UNFCCC)への資金拠出等を通じて、気候変動交渉を推進するとともに、交渉会合に出席し、2020年以降の新たな国際枠組み構築に向けた作業計画に合意する等、すべての国が参加する公平かつ実効性ある枠組みの基礎を整えることに貢献した。</p>
--	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標の達成状況</p>	<p>2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進 ○地球環境保全に関して、G8、G20、国連持続可能な開発会議(リオ+20)、国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMU)、ASEAN+3環境大臣会合及び東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合等の国際会議に関して、政府対処方針の作成への貢献や会議への出席、資金拠出、専門家の派遣、会議等での我が国の優良事例の報告などを行い、国際的な環境政策の推進に寄与し期待どりの成果が得られた。また、日中韓三カ国や日モンゴルにおける環境協力の強化を推進した。</p> <p>○アジア太平洋地域の有識者との間で同地域での革新的な取組を実現するためのスキームの議論を行い、優良事例の収集や政策対話を通じて、国際協力における知的貢献とそのための戦略づくりに寄与し期待どりの成果が得られた。</p> <p>3. 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)への貢献 IPCCへの資金拠出、国内研究者のIPCC報告書執筆活動への参加の支援、IPCCのうちインベントリタスクフォース事務局(テクニカルサポートユニット:TSU)の活動への支援を通じ、我が国のプレゼンスを高めるとともに、我が国をはじめ各国の気候変動対策の基盤となる科学的知見の取りまとめに貢献した。</p>
	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>1.国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献</p> <p>○貿易と環境については、今後のTPP交渉、及びEPA/FTA交渉等において環境に配慮した条項が盛り込まれるよう、引き続き戦略的な検討を実施し、交渉に臨む。</p> <p>○COP18で合意された2020年以降の新たな枠組みの構築等に向けた作業計画に基づき、交渉を着実に進めることが必要。我が国としても実効性ある枠組みにつながる具体的な提案を行い、引き続き積極的に議論に貢献していく。</p> <p>2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進 ○各国及び主要国際機関との連携・協力の推進については、「目標の達成状況」に記載した成果を踏まえ、重点地域の設定や協力・支援内容を戦略的に検討することにより、より我が国にメリットのある形でパートナーシップの構築を図れるよう努める。</p> <p>○「リオ+20」では、持続可能な開発目標(SDGs)に関する政府間交渉プロセスの立ち上げが合意された。2013年1月から開催されている、国連プロセスにおけるSDGs・公開作業グループに我が国が貢献できるよう、目標に盛り込むべき指標等について、引き続き戦略的に検討する。</p> <p>○各種国際会議に日本政府関係者が参加することによって、我が国の環境保全に係る取組、技術及び知見をASEAN諸国等に示すことができた。また、本事業の実施により、アジア諸国の抱える諸課題、協力プロジェクト案件の形成に向けた方向性が明らかとなり、これらを省内関係者で共有し、政策立案の際の資料として役立ててることができ、期待通りの成果を得ることができた。</p> <p>3. 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)への貢献 ○各国の気候変動政策やUNFCCCをはじめとする国際交渉の場に対するIPCCの役割の重要性は増している。我が国の拠出金及びインベントリタスクフォース支援は、他国の支援とあわせて、IPCC WG I ~WG IIIの活動(再生可能エネルギー特別報告書、極端現象特別報告書・第5次評価報告書)及びタスクフォースの活動(2013 Wetlands Supplement, 2013 KP Supplement の作成等)に貢献した。IPCCの国際的重要性が高まる中、我が国からも積極的に関与すべく、国内研究者のIPCC報告書執筆活動への参加の支援、TSUの活動への支援により、IPCC活動に対し十分な貢献を行っていく。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・IPCCの作業や関連の国際会議に我が国の専門家を派遣する、専門家による国内検討会等を設置する等により、学識経験者の知見を活用している。</p> <p>・リオ+20へ向けてステークホルダー間の対話を進めるため、環境NGO等で構成される「リオ+20国内準備委員会」を設置した。また、「リオ+20」での成果を受け、国内で、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討が開始された。</p> <p>・国際連合環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)への我が国からの拠出のあり方を検討するため、国連等に関する知識を有する学識者等で構成される「UNEP/IETC拠出金等に関する外部有識者委員会」を設置した。</p>	
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>		

担当部局名	地球環境局 国際連携課 国際協力室 国際地球温暖化対策室 研究調査室	作成責任者名	戸田英作 川又孝太郎 新田晃 辻原浩	政策評価実施時期	25年 6月
-------	--	--------	-----------------------------	----------	--------